

館報

庄内



庄内地区
平成26年11月1日現在人口
世帯数 6,704戸
男 7,443人
女 7,464人
合計 14,907人

発行 庄内地区公民館
(ゆめひろば庄内)
電話 24-1811
FAX 24-1812

第7回 ドリーム庄内 秋のつどい

10月26日

第7回のドリーム庄内は10月26日に開催されました。今回は、例年の「秋のつどい」とは趣向を変えて、「防災」をテーマにとりあげました。防災といっても、水害などもありますが、まずは「地震」について考えてもらいました。ある日、震度6強の地震が松本地方を襲いました。その時あなたはどのような行動をとったらいのか？参加者全員で考えながらの体験でした。知らない人同士でも、助け合い、協力しあう姿も見えて有意義な一日を過ごせたと思います。



「オープニング」



「筑摩小学校金管バンド」



「開成中学校吹奏楽部」



「筑摩小学校合唱団」



大きな地震が起きたとき、どうすればよいのか、いつも考えておきたいものです。発災時に、まず屋外に出て家族の安否を確認です。それから、町会で決めた「一時集合場所」に集まり、皆さんの安否確認をおこないます。その後、自宅に帰れない人は、指定避難所に移動して、避難します。全壊などの人は、避難所での生活が長くなることもあります。想像を絶する避難所生活をすこしでも快適に、ストレスなく過ごせるためには、お互いの助け合いや、協力がなにより必要です。

今年の「ドリーム庄内・秋のつどい」では、ほほえましい協力体制も見受けられ、今後ともこういう体験を重ねていけば、万一の備えになっていくことと思えます。



◀避難所体験の進行は「ゆめの会」の小林さん、公民館の石田さん。



▲各人が8か所の「一時集合場所」へ避難しました。



▲足のケガ

一時集合場所では「応急手当」



▲▼▲消防署員による手当の指導「身近にあるもの、新聞や雑誌の束で患部を固定します」



▲腕のケガ



◀△具合が悪い動けない人。容体が急変することがあるので独りにしたり目を離してはいけません。



▼指定避難所では運営委員会が設置され、「避難者台帳」を作ります。各責任者は人数を把握しなければなりません。



▼▶自分で動けない寝たきりの人は担架や毛布で運びます。

一時集合場所から「指定避難所への移動」

▼避難所内は見知らぬ人も集まります。生活が長期化するとコミュニケーションが何よりも大事になります。



◀▲足を痛めた人には肩を貸すなど、お互い様の助け合いが大切です。

食糧の配給「食事係が避難所の人数分の食糧を調達します」



▲▶給水車による配水「給水袋は6ℓと10ℓ」



▲おにぎり



▲非常食